

保護者の皆様

関市立武芸川中学校  
校長 志手士郎

## 警報発令時の対応について（お知らせ）

『警報発令時の対応』について、関市内小中学校において統一された内容を含め、本校では下記のように対応しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

### 警報発令（暴風・大雨・洪水・特別警報）

#### 1 登校前に発令された場合

- (1) 警報が解除されるまで自宅で待機する。
- (2) 始業時刻の2時間前（午前6時10分）までに解除された場合は、平常通り登校する。
- (3) 始業時刻の2時間前から午前8時までに解除された場合は、解除2時間後より始業する。（給食あり）
- (4) 午前8時から午前11時までに解除された場合は、午後からの授業とする。（給食なし）
- (5) 午前11時を過ぎても解除されない場合は、休業とする。
- (6) 上記の(2)(3)(4)の場合においても、道路や橋の決壊、流出、家屋の倒壊等により、保護者が登校に危険であると判断した場合は、家庭で待機させ、その旨を学校へ連絡する。（電話 46-2111）  
また、バス通学の生徒については、その都度、協議する。

#### 2 登校後に発令された場合

- (1) 警報が解除されるまで学校で待機する。
- (2) 気象状況（台風の位置、進行方向、規模、速度等）や道路、交通状況等から判断して、安全に帰宅することができる場合は、一斉下校又は保護者への引き渡しにより帰宅する。
- (3) 帰宅後、タブレット（ロイロノート）で帰宅したことを送信する。**

#### <保護者への引き渡しについて>

- ① 原則として、保護者が体育館前駐車場まで迎えに来る。  
※あわてず、ゆっくり安全を第一に、迎えに来てください。
- ② 迎えに来ることができる保護者がいない時には、学校に連絡し、生徒は学校で待機する。
- ③ 迎えに来ることができない保護者は、他の保護者等へ依頼してもよい。ただし、その旨を学校まで連絡する。学校は連絡を確認した段階で、引き渡しを行う。
- ④ 車での迎えは、裏面による一方通行とする。  
※現地では、学校職員の誘導・指示に従ってください。

#### 3 関市に大雪警報が発令された場合の休業及び登下校の原則

大雪警報が発令された場合の措置は、原則他の警報発令時に準ずる。しかし、関市内の降雪の状況は地域差が大きいため、気象情報や自校地域の状況を把握し、教育委員会と協議の上、登校或いは待機・下校の措置を講じる。

- (注)・上記について、特別に指示・連絡する必要がある場合は、すぐ一または電話によって連絡します。
- ・バス通学生徒の登下校については、学校より連絡します。